

社会保険病院・厚生年金病院の病院長 様

病院長をはじめ、職員の皆様の日々のご尽力に、深く感謝申し上げます。

去る8月6日、RF0（年金・健康保険福祉施設整理機構）の設置期限を平成24年9月30日まで2年間延長する議員立法が成立しました。

先の通常国会で、政府提案の「独立行政法人地域医療機能推進機構法案」が廃案となり、9月末までに何らかの立法措置が講じられない場合には、現在の病院の保有者であるRF0が解散することとなり、病院の存立の法的根拠がなくなってしまう事態に至ることが危惧される状況となっていました。こういう中で、今回の立法措置は、RF0の解散という最悪の事態を回避するため、与野党間で話し合われ、講じられたものと承知しております。

RF0は年金や健康保険の保険料で設置された施設の譲渡を行うことにより、年金・保険財政に資することを目的とした法人ですが、病院については、他の保養施設とは異なり、地域医療に果たす機能が維持されることは不可欠ですので、その譲渡を行うに当たっても、

- ① 必要な医療機能が維持され、地域医療が確保されること
- ② 地元住民や自治体の理解が得られること

といった条件が満たされると必要であると考えています。

また、病院間のネットワークの強化についても検討してまいります。

今後、速やかに、各病院の地元自治体に意向の確認を行う等、きめ細かくかつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

社会保険病院等が地域医療における必要な役割を果たし、また、医療の現場で不安や混乱が生じないよう、様々な取り組みを引き続き進めていく所存でありますので、よろしくお願ひ致します。

平成22年8月11日

厚生労働大臣

長妻 昭